第19回戸籍制度に関する研究会 議事要旨

- 1 日 時:平成29年4月11日(火)10:00~11:40
- 2 場 所:法務省民事局会議室
- 3 出席者:窪田座長,阿部委員,石井委員,大野委員,大橋委員,木村(敦)委員, 木村(三)委員,坂本委員,須藤委員,髙橋委員,辻委員,畑委員,福田 委員,水永弁護士,渡邊民事第一課長,北村戸籍企画官,櫻庭補佐官,杉 谷補佐官
- 4 概要:法務省から配布資料に関する説明を行った。引き続き、自由討論が行われ、大要、以下のような指摘がされた。

【戸籍制度に関する研究会の中間取りまとめについて】

○ 戸籍システムワーキンググループにおいて,戸籍副本データ管理システムの戸籍 情報を用いてマイナンバー連携をすることが適当であるとの判断を受けて,本研究 会では,その判断を前提に引き続き制度面の検討をする方向で良いのではないか。

【戸籍システムワーキンググループの中間取りまとめについて】

- マイナンバー連携の候補事務の対象を選定するに当たっては,各種手続において, 住民票の写しで足りるのか等も含めて,戸籍証明書の提出の必要性を検討する必要 があるのではないか。
 - ・マイナンバー連携の効果試算を算定するに当たっては、国民が戸籍証明書を取得するための負担の軽減分も考慮する必要があるのではないか。
 - ・マイナンバー連携において、相続関係事務に対応するためには、情報提供ネット ワークを用いる方法とは別の方法を検討する必要があるのではないか。

【今後の検討課題等】

○ 戸籍副本データ管理システムの戸籍情報を用いてマイナンバー連携をするのであれば、副本の役割について新たな規定を設ける必要があるのではないか。

以上